

先進医療の新規届出技術について
(届出状況／6月受理分)

受理 番号	技術名	適応症等	先進医療の 内容	医薬品・ 医療機器等 情報	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分 に係る一部負担金	先進医療A又はBへの 振り分け結果	受理日 ※3
068	既存抗リウマチ薬抵抗性の関節リウマチに対するヒドロキシクロロキン併用療法	関節リウマチ	別紙1ー1	別紙1ー2	13万7千円 (うち、ヒドロキシクロロキンは企業から提供されるため、患者負担は1,830円)	10万4千円	4万5千円	先進医療B	H28.6.1
069	院外心停止後患者に対する水素ガス吸入療法	心停止後症候群	別紙2ー1	別紙2ー2	77万9千円	223万6千円	96万円	先進医療B	H28.6.14

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として15日以降に受理した場合は翌月分として処理している。

【備考】

○ 先進医療A

1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)

2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの

(1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術

(2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

○ 先進医療B

3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)

4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。